



発行日 2013年9月1日 発行人 細川正善

編集責任者 廣澤道秀 編集担当 佐藤慧真

発行所 SOTO 禅インターナショナル事務局 〒233-0012 神奈川県横浜市港南区上永谷 5-1-3 貞昌院内

Tel. 045-843-8852 Fax. 045-843-8864 URL: <http://www.soto-zen.net/>

郵便振替 00100-6-611195 SOTO 禅インターナショナル

Vol.53

SOTO禅インターナショナル20周年特集号



SOTO 禅インターナショナル20周年 オープントーク・臨時総会

巻 頭

SOTO禅インターナショナル20周年をむかえ
— 温故知新 —S Z I 会長 ^{ほそ かわ しょう ぜん} 細 川 正 善 (福島県天徳寺住職)

当会が創立されて早20年、創立
当時はまだ、海外開教の活動実態
を知る人は少なく、日系寺院を中
心とした布教と禅センターの活動
が活発となり、ようやく宗門内でも

その状況が集約されつつあった頃でした。

ご承知の如く、宗門の国際布教の歩みは海外移住の歴史
と共に始まり、110年の歴史の中、時代の波に翻弄され
様々な困難を乗り越え、各時代の開教師とその家族の揺る
ぎない道心と情熱に支えられ、今日に至っております。

そのおかげをもって現在では、ハワイ、北米、南米はも
とよりヨーロッパへと高祖・太祖様の正伝の仏法はSOTO
禅として世界各国に敷衍されているわけですが、これ偏に
先達諸賢者の偉業の賜であり、その行跡に対し敬意を表す
ものであります。

さて、当初本会は国際布教経験者と関係者によって、国

際布教師の生活支援と交流・情報の共有、さらには国内へ
の海外開教の状況の周知を目的として創立されました。こ
の間、宗門の国際布教は、各総監部の機構改革・宗制の改
正、支援が推進され、布教地は国際布教総監部、日系寺
院、禅センターを含め90数カ所(寺院名鑑平成20年)とな
り、登録外を含めると海外僧侶は約700名、寺院センター
は500を数えるに至っております。しかし、日系寺院は慢性
化している国際布教師の不足、会員の激減という現実にあ
り、同様に日系社会のみならず、国内における寺檀制度も
危機的状況にあり、海外のことと、無関心ではいられない
状況にあるように思われます。

これらの変様を踏まえ、本会の20年を振り返り、活動
内容を再検証・対応し、お伝えすることが急務であると考え
え、この度の臨時総会の開催に至りました。これをご支援
頂いております皆様に対する責務であると感じ、ご参集い
ただいた次第です。

臨時總會發議

— S Z I 設立20周年の節目にあたり 本会の目的・活動・運営を総括する—

SOTO禅インターナショナル会長 細川正善

就任以来早4年、有能なスタッフや皆様に支えられ、活動方針として「人・情報・縁」—行動から実践へ—更に「温故知新」〈アナログ? デジタル化?〉再点検!!—顔の見える支援交流活動—をテーマに活動して参りました。

ご承知の通り S Z I は、平成5年(1993年)の発足当時より、宗門の海外開教に従事する国際布教師の支援、人材の育成、情報の共有化のためのネットワークの構築を目指し、各国際布教地との交流活動を展開して参りました。

とりわけ前福島会長が取り組んだ、「人・情報・縁」をテーマとして各海外布教寺院とのネットワーク、ホームページの公開と共有に努め結ばれた縁は、「GATE」核開発根絶支援の上映、「塔婆供養で植林支援」の活動など、国内における寺門の実践活動に結びついております。

こうしたスタッフの弛まぬ活動と啓蒙運動が実を結び、当初OB並びに関係者を中心にしていた国際布教師支援も、現在では、「教化部に国際課が設立。北米・ヨーロッパに国際センター設立。総監部における僧籍簿の管理」等に見られるように、宗門全体による物心両面にわたる国際支援へと変わって参りました。

この間本会は、あくまでも任意団体として、支援者の理解と協賛により運営され、しっかりした目的意識を持った中で、国際社会に対応できる人材の育成、自己研鑽、他団体との交流事業を随時展開して参りました。さらに国内の宗門寺院に国際布教の現状を知ってもらうべく、HPの運営、年3回の会報と15周年を記念に編纂された『海外寺院ガイドブック』を上程して参りました。また、今日までの国際布教の歴史を鑑み、継続事業である啓蒙活動の一環として「国際布教戦後史の編纂。国際布教の歴史と現状を紹介し、長く国際布教の歴史に止める」を前提とした『曹洞宗海外日系寺院史』の編纂事業が現在進行中であり、回収・破棄された『海外開教伝道史』の再編纂・復刻を宗務庁、各関係機関に呼びかけております。

さて、この度本会が20周年を迎えるにあたり、会長としてその活動目的・意義を次世代に対し発信し続けることが出来るか、問われる時期に入って来たかと存じ、設立当時の目的である支援を具体的にどこまで継続できるか?どこに向け何を発信していくか?明確にする必要に迫られているのではないかと考える所存です。

私としては、これまでの経過と今後の展開をおもんみれば、本会是一个の役割を終えたものと考えております。S Z I 20周年にあたり、その総括・集大成として「SOTO禅インターナショナル20年の歩みとこれから」と題し、オープントークを開催いたします。宗門にとってのS Z Iの存在意義について、ご忌憚のないご意見を賜りたく存じます。

参考資料 20周年を迎えたSOTO禅インターナショナルの今後のあり方について (役員会および検証委員会提示資料)

■ 2013年度について

2013年度に関する事業については、会員の会費、両大本山からの助成金、賛助金により、会報3号の発行、両大本山ワークショップ、南米・ハワイへの協力等、事業計画どおり執行する。また、塔婆供養で植林事業についても、寄託いただいた植林支援金を通年どおりGNCに寄託する。

■ 2014年度以降については、役員会および検証委員会において下記の2案が提示された。

【第1案】 発展的解消案

(その場合は、下記解散決議規程、および残余財産の処分に関する検討が必要)

- ・ 国際布教支援積立金の全てを1年半程度で両大本山、総監部に配分する。
- ・ 会則、役員、事業等を1年半程度で一旦リセットし、必要に応じて新しい役割を目途とした組織を再発足させる。

参考 SOTO禅インターナショナル会則一部抜粋

第十八条(解散決議規定)

当会は、総会において会員総数の4分の3以上の賛成を得た上で解散することができる。

第十九条(残余財産の処分)

- 1 本会則第十八条によって解散が議決された場合、監事により清算人が指名され、清算人によって債権者への清算を行う。
- 2 なお残余財産がある場合は、曹洞宗両大本山永平寺・總持寺に譲渡する。

【第2案】 現状事業大幅削減による維持案

- ・ 会員は全て賛助会員として、会費は求めない。
- ・ 両大本山からの助成金、宗務庁からの賛助金はこれを求めない。
- ・ 会費制による情報交換懇親会を事業の骨格とする。
- ・ 会員には1年1回、情報交換懇親会報告書として短信と賛助金振込用紙のみお送りする。
- ・ 年3回の会報発行は、これを行わず、1年1回の短信のみとする。
- ・ 両大本山ワークショップについては、毎年両大本山で行うことなく、必要な時期に行う。その原資には国際布教支援金を充て、同時に数年後には両大本山国際部主体によりその事業が継続されるよう働きかけていく。
- ・ 国際布教支援金については、両大本山ワークショップ、および海外で開催される記念事業への参加、賛助等を中心として、緩やかに消費していく。

特集 SOTO禅インターナショナル20周年

第1部 オープントーク

「SOTO禅インターナショナル20年の歩みとこれから」

去る6月18日(火) 13時30分より、檀信徒会館「桜」にてSOTO禅インターナショナル20周年記念のオープントークが開催された。

パネラー

秋葉玄吾師 (元北アメリカ総監、好人庵禅堂堂長)

山本健善師 (初代国際課課長、宗会議員)

吉田宏得師 (元ハワイ国際布教師)

大場満洋師 (元北アメリカ国際布教師)

飯島尚之師 (元ハワイ国際布教師、SZI副会長)

コーディネーター

福島伸悦師 (元北アメリカ国際布教師、SZI相談役)

まず、亀野事務局長による開式の辞の後、細川会長による挨拶があった。

細川会長

本日はSZIの20年の足跡を辿りながら、改めて本会の運営について討議していきたいと思う。

オープントークにて各先生方にご意見ご要望を出していただき、それを臨時総会に反映させていただきたい。

「SZI 20年の歩み」と題したスライド上映の後、オープントークが開始された。

福島師

2月28日の熱海での総会にて、細川会長より「SZIの活動の見直しの必要性を感じているが、この機に発展的解散をするか、何らかの形で存続を図るかを討議してもらいたい」との話があり、結論が出ず、臨時総会を開催して皆さんと話し合ったらどうか、ということになった。そのようなわけで今回のオープントー



オープントークのコーディネーター・福島伸悦師により
パネラーの紹介があった

クを開催するのですが、まずはじめに、SZIが宗門にとってどのような存在価値を持っているのか、パネラーの皆様にお話を伺いたいと思う。

秋葉師

SZI 20周年おめでとうございます。会員やスタッフに感謝したい。私はこれまでSZIの恩賜をこうもってきた現役の国際布教師として話します。

SZIは、その目的自体に価値があると思う。どこかの宗門にもない団体である。曹洞禅の教えが世界に広がっていることを、如実に示す証拠の団体である。

多様な活動は宗門に誇りと夢をもたらし、活性化に寄与している。会報の発行の効果は大きい。人材派遣も力強く、印象深い。両大本山ワークショップは修行僧に夢と希望をもたらししている。その他、多彩な活動で宗門に寄与している団体だと思う。

大場師

アメリカから帰国後、日本の寺は社会的資本(建物・利用価値・組織力・人材・ネットワーク等)に対し、もったいない扱いをしていると思った。ボランティアのNPOなどは大変な状況下にあるが、そうしてがんばっている彼らも、僧侶の海外での活躍を高く評価している。ブログのヒット数がすごいのも、大変な社会的資本である。発展的解散は、社会的資本を無駄にする大きな損失である。

欧米の資本主義は限界。これからは、禅の思想・価値観だと外国の人が言っていたが、大勢海外で僧侶が育っている中で、SZIの使命はこれからだ。私は「黒船効果」を期待する。日本の価値をひっくり返すムーブメントが、国際布教にみられるのではないかと。



真剣な表情の壇上のパネラー

山本師

2点評価したい。

まず行政の立場から。宗門で(海外との)専任の窓口であったところが、国際課という一つの課になったのには、S Z Iの設立が大きなアピールとなったかと思う。国際布教についての意識改革は評価されるべきだと思う。

2つめは、S Z Iが宗侶以外にも参加を呼びかけたことについて評価したい。

発展的解消という言葉に耳にしたが、そろそろ煮詰まり、行き詰まっている感があると聞く。(S Z Iの運営を次の世代に)バトンタッチする時期に来ているのではないだろうか。思い切って体質・方向性を変えてもいいのでは(外国から日本に来た人をサポートするなど)。

吉田師

S Z Iの活動が始まるまで、海外寺院があり、国籍の違う僧侶がいることを知らせる機会が無かった。S Z Iの活動を機に、外に目が向けられるようになった。それまで国際布教師に直接の支援は無かったので、先陣の苦労は計り知れないが、自分は最初から助力をもらうことが出来た。S Z Iより国際布教について様々な経験を聞き、孤独感から解放された。

現在、スタッフが少なく、やるべき事が多過ぎて翻弄されているとも聞いているが、これまでがんばってくれた人達によって現在がある(のでがんばってもらいたい)。

ハワイ100周年行事では、人手不足・時間的にも大変な時に、心・物資・財政的にもS Z Iがサポートしてくれた。身近で遠慮なく、注文しやすい存在であった。

飯島師

この20年のうちに、インターネットの発展により通

信コストが下がり、円高により、海外と自由に行き来出来るようになった。宗門としても国際課が出来、また両大本山・全曹青等からも海外の情報が発信されるようになった。これにはS Z Iの影響もあったかと自負はあるが、これから海外にどういう支援が出来るかが大事だ。

ハワイの例をとると、20年前、1,200件あった檀家が、今600件と半減している。海外の状況をもっと現実的に見る必要がある。

人材派遣も、責任を持って送り出せないような現状もある。

国際布教は、国内に対するアンテナショップになり得るところであるが、私としてはS Z Iは十二分に目的を達成し、次のステップへの仕切り直しの時が来ていると思う。

福島師より会場の意見が求められ、横山奉賢師が指名された。

横山師

この5～6年、国際布教自体が停滞していると思う。S Z Iという任意団体が、どうしたらいいのか分からなくなるのも当然だ。岐路に立つ中、求めるものは20周年記念の会報の中にある。『海外での活動を通して、日本国内を客観的に見る事が出来る。普段気付かなかった事が分かる。海外に寺院運営・布教教化のヒントがあり、それらを学べた』と書いてある。そこにS Z Iの存在意義がある。海外の僧侶の励みとなり、共に学び、育っていけるような会として存続して欲しい。

一般的なレベルでも国際的サポートの環境を整えられれば、社会的にも大きな貢献となる。

福島師より在家の方が指名され、S Z Iへの感謝と期待が述べられた。次に、参考資料(3ページ)の「20周年を迎えたSOTO禅インターナショナルの今後のあり方について」の2案に対する意見が各パネラーに求められた。

秋葉師

S Z Iには様々な想いを抱いているので、存続を強く希望する。

そのためのアイデアを次のように考えた。

1. これまでの活動方法による継続は、宗門に対して十分力となる。
2. 実務者の負担増に対しては、宗侶・一般に協力



それぞれの思いで耳を傾ける参加者ら

要請の手紙を出す。

3. 現役布教師に会員になってもらう。檀家さんに会報を送り会員になってもらう。そしてコミッティを作り、事業ごとに委員会を作ってみては。

大場師

共通の問題意識を持っている人間が集うのは価値がある。

国際的に仏教の窓口になり得る組織の存在は貴重。
S Z Iが無くなるのは大きな損失。

山本師

敢えて、この素晴らしい会の運営が出来なくなってきた現状があるから、今私達はここに集まっているわけである。発展的解消もあり得る。

吉田師

なんとか存続して欲しい。出来る事を分けるより、ここなら出来るという事を絞っていけばいい。専門性を確立し、部門的に休むなどしてはどうか。

飯島師

組織というものは、30年で右肩下がりになるもの。

存続自体が目的になっていくことは問題。

ここでけじめをつけるべきだ。そして、次に活動したいという人が出てきた時にサポートをする。

吉田師

両大本山ワークショップの修行僧の反応は良い様だが、しかし、種を蒔いても水をやって来なかった。国際布教師が出ない現状をS Z Iが救わねば。

福島師が吉田師の意見に対して、会場の古溪理哉師に意見を求めた。

古溪師

総会の会場に若い人が見られないのは、自分らの責任であると痛感する。

1期4年を長すぎると感じる人も多いと思う。しかし、自分が海外に行った時、純粹に感動して国際布教師になったことを考えると、S Z Iが窓口になって10日でも、1週間でも、海外研修のために門戸を広げてもらえればと思う。

飯島師

海外への憧れは、昔と違ってきている。生活の事を現実的に考えている人もいる。S Z Iにも国際支援金に対する問い合わせが少ない。

福島師より、元大本山永平寺東堂 鈴木包一師に、両大本山ワークショップが歓迎されているのか質問される。

鈴木師

本山への協力をありがたく思っている。おかげで、国際布教に限らず、布教に関わりたいという人がたくさん出ている。

禅をこちらから発信することにウエイトが大きいと、負担も大きくなる。先般の秋安居にやって来たアメリカ人に、大衆も良い影響を受けた。海外から日本に来て、布教をしていったような感じだった。宗教は一方的でなく、流れたらまた返って来る。海外から来た人を、大切にする事も大事だ。

福島師

オープントークでの貴重な意見を参考に、臨時総会でS Z Iのこれからについて決議してもらいたいと思います。



鈴木包一師よりご意見をいただいた

特集 SOTO禅インターナショナル20周年

第2部 臨時総会報告

【日 時】 2013年6月18日(火) 午後3時30分より4時55分

【会 場】 檀信徒会館「桜」 【出 席】 37名 【委任状】 212名

【結 論】 第1案(発展的解消案)および 第2案(現状事業大幅削減による維持案)は賛成者0人で棄却。
第3案(次期会長の選出、事業内容、会則の見直しを検討する検証委員会を設け、結果を次期総会に諮問)が賛成多数で議決承認された。

● 午後3時30分、椅子坐禅が行われた。

● 細川会長による開会の辞があった。

「SZI 20周年記念行事のオープントークが行われたが、改めて今日までの活動の重みを感じた。これからの方向性について、忌憚のない意見を頂きたい。」

● 教化部長 小島泰道師による来賓挨拶があった。

「20周年、まずもってお祝い申し上げます。SZI諸師は各地で活躍の方がおり、心より敬意を表す次第です。今後の課題の一つとして、海外での専門僧堂設置を目指しています。110周年の節目としてさらなる支援協力をお願いしたい。」

● 議長選出にて、篠田一法師が議長席に就いた。

● 2012年度収支決算報告と2013年度収支予算の修正について(9、10ページ参照)、亀野事務局長より説明があり、拍手で承認された。

● 日系寺院史発行について、細川会長より経緯と発行が秋にずれる事へのお詫びと説明があり、拍手で承認された。



細川会長より「これからのSZIの方向性について、忌憚のない意見を」と挨拶があった



教化部長 小島泰道師よりご挨拶をいただいた

● 「SOTO禅インターナショナル20年の歩みとこれから」について、細川会長より発議があった(2ページ参照)。

「2月の総会后、検証委員会が設けられた。2013年度は会費を頂いており、計画通り活動を執行する。なお、現在706万円の残余財産がある。」

● 亀野事務局長より、「20周年を迎えたSOTO禅インターナショナルの今後のあり方について」の2案が提示された(3ページ参照)。

● 細川会長

「SZIの活動が活かされ、伝わっているのか、再点検したい。サポートになっているのは間違いないが、会自体が老朽化しており、20年前の初期目的であった海外開教師支援は達成されたものと思う。また、日系寺院の布教現場に、新しい国際布教師がいなくなっているのが現実であり、更に日系人が急速に少なくなっている。どのように考えていったらいいのか。」

● 横山泰賢師による意見。

「20周年記念の会報には、前向きな意見が多数見られる。スタッフが少ないとはいえ、検証する部分があるとはいえ、なぜ解散する必要があるのか。時間をかけて、前向きに検討していけば良い。」

● 亀野事務局長

「1案は当初の会長の意見をまとめたもので、2案は問題点を具体的に検証委員会の話し合いを基に事務局としてまとめたものです。2案に関わる会則改正案として、事業目的と会計についてがある。第3案として、まずは今のまま行くという案も隠れている。」

● 細川会長

「会長2期目終了にあたり、後任人事を進めていたが、そのまま留任し、20周年を乗り切りたいとのことだった。しかし、後任は見つからず、今回の発議は会長

の進退の意味もある。」

● 山本健善師より動議があった。

「第3案として、次期会長の選出を含め、事業内容の見直しを検討する検証委員会を設け、検証結果を次期総会に諮問しては。」

● 秋葉玄吾師、横山泰賢師より補足。

「第3案に追加して、会則を見直した方が良い。ゆるやかにすべき。」



懇親会では中国琵琶と二胡の美しい音色を楽しんだ

● 3案に対する採決が行われ、第1案 0人、第2案 0人、第3案 賛成多数で議決され、拍手をもって承認された。

● 議長より、閉会が宣言された。

● 懇親会が午後5時より、檀信徒会館「菊」にて行われた。清興として、中国琵琶の邵容 (Shao Rong) さん、二胡の曹雪晶 (Cao Xuejing) さんの演奏が行われた。

以上(事務局記)

オープントーク「SOTO禅インターナショナル
20年の歩みとこれから」の記録ビデオを
SOTO禅インターナショナルホームページに
掲載しております。

SZIホームページ運営中

会報バックナンバー、過去の総会・講演会、
スタッフページなどもご覧いただけます。



SZIで検索!!

SZI

検索

URL>> <http://soto-zen.net>

動 静 報 告 2013年4月1日～8月20日

4月	会報52号発送作業	(貞昌院)
4月 9日	日系寺院史編纂作業	(檀信徒会館)
4月 18日	〃	(長光寺)
5月 2日	〃	(天徳寺)
5月 8日・9日	〃	(天徳寺)
5月 14日	検証委員会、日系寺院史編纂作業	(檀信徒会館)
5月 16日・17日	日系寺院史編纂作業	(天徳寺)
5月 22日・23日	〃	(天徳寺)
5月 24日	〃	(長光寺)
5月 29日・30日	〃	(天徳寺)
6月 11日	日系寺院史編纂会議・検証委員会	(檀信徒会館)
6月 18日	創立20周年オープントーク、臨時総会、懇親会	(檀信徒会館)
7月 12日	日系寺院史編纂会議	(檀信徒会館)
7月 19日	検証委員会、日系寺院史編纂作業	(檀信徒会館)
7月 29日～31日	日系寺院史編纂作業	(天徳寺)
8月 6日・7日	会報53号編集会議、日系寺院史編纂作業	(天徳寺)
8月 17日・18日	〃	(天徳寺)

※インターネットにより随時連絡会議を行っております。



残暑お見舞い申し上げます
慧真九拜

SOTO禅インターナショナル2012年度収支決算報告書(修正)

総収入金 ￥5,572,968
 総支出金 ￥4,549,246
 差引残高 ￥1,023,722

収入の部

2012年1月1日～2012年12月31日

項 目	本年度予算(a)	本年度決算(b)	増 減(b-a)	備 考
会費収入	2,300,000	1,800,000	-500,000	年会費
事業収入	250,000	255,000	5,000	総会会費など
助成金	1,200,000	1,200,000	0	宗務庁20万円、永平寺50万円、總持寺50万円
雑収入	500,000	738,863	238,863	利子、添菜、賛助金
塔婆植林事業収入	700,000	1,005,890	305,890	
繰越金	573,215	573,215	0	前年度よりの繰越金
計	5,523,215	5,572,968	49,753	

支出の部

項 目	本年度予算(a)	本年度決算(b)	増 減(b-a)	備 考
国際布教支援事業費	500,000	0	-500,000	国際布教支援積立金へ
事業費	2,000,000	1,922,532	-77,468	総会、両大本山WS、伝道史編纂事業等
印刷費	100,000	145,214	45,214	各種印刷費
会報費	1,000,000	939,291	-60,709	会報印刷、発送費、会報担当費
会議費	500,000	471,818	-28,182	各会議費、会議交通費支弁
事務費	200,000	274,938	74,938	事務連絡費、消耗品費、振込手数料等
通信費	100,000	6,120	-93,880	会報以外の郵送費等
備品費	30,000	0	-30,000	
渉外費	50,000	32,000	-18,000	海外寺院献香料、慶弔電報、供花等
塔婆植林事業費	700,000	757,333	57,333	GNCへ2011年度分15万円、2012年度分50万円を寄託
予備費	343,215	0	-343,215	
計	5,523,215	4,549,246	-973,969	

国際布教支援積立金	定期預金 (前年度まで)	7,065,363 (a)
	本年度国際布教支援事業費	0 (b) 年度会計からの入金
	本年度取り崩し (国際布教支援金)	0 (c)
	本年度累計額 (次年度へ繰越)	7,065,363 (a+b-c) 定期貯金

上記の通り報告書を提出致します。

平成25年6月18日

SOTO禅インターナショナル 会計 太 田 賢 孝 (印)

監査の結果、上記の通り相違ありません。

SOTO禅インターナショナル 監事 黒 柳 博 仁 (印)

SOTO禅インターナショナル 監事 葉 貫 成 悟 (印)

SOTO禅インターナショナル2013年度収支予算(修正)

総収入金	¥5,773,722
総支出金	¥5,773,722
差引残高	¥0

収入の部

2013年1月1日～2013年12月31日

項 目	前年度予算(a)	本年度予算(b)	増 減(b-a)	備 考
会費収入	2,300,000	2,300,000	0	年会費
事業収入	250,000	500,000	250,000	総会会費(30万)など
助成金	1,200,000	800,000	-400,000	宗務庁(20万)・両大本山(30万×2受領済)
雑収入	500,000	700,000	200,000	利子、添菜、賛助金
塔婆植林事業収入	700,000	450,000	-250,000	15000枚×30円
繰越金	573,215	1,023,722	450,507	前年度よりの繰越金
計	5,523,215	5,773,722	250,507	

支出の部

項 目	前年度予算(a)	本年度予算(b)	増 減(b-a)	備 考
国際布教支援事業費	500,000	0	-500,000	国際布教支援積立金へ
事業費	2,000,000	3,100,000	1,100,000	総会30万、WS20万、伝道史200万、20周年50万、ハワイ10万
印刷費	100,000	100,000	0	各種印刷費
会報費	1,000,000	1,000,000	0	会報印刷、発送費、会報担当費
会議費	500,000	500,000	0	各会議費、会議交通費支弁
事務費	200,000	300,000	100,000	事務連絡費、消耗品費、振込手数料等
通信費	100,000	10,000	-90,000	会報以外の郵送費等
備品費	30,000	10,000	-20,000	
渉外費	50,000	30,000	-20,000	慶弔電報、供花等
塔婆植林事業費	700,000	330,000	-370,000	GNC寄託分(15000枚×20円)
予備費	343,215	393,722	50,507	
計	5,523,215	5,773,722	250,507	

国際布教支援積立金	定期預金(前年度まで)	7,065,363	(a)
	本年度国際布教支援事業費	0	(b) 年度会計からの入金
	本年度取り崩し(国際布教支援金)	0	(c)
	本年度累計額(次年度へ繰越)	7,065,363	(a+b-c) 定期貯金

上記の通り予算書を提出致します。

平成25年6月18日

SOTO禅インターナショナル 会長 細 川 正 善 (印)

SOTO禅インターナショナル 会計 太 田 賢 孝 (印)

SZ/express

会費納入者・賛助金納入者名簿

2012年12月1日～2013年7月31日まで

ありがとうございます。
大切にに使わせていただきます。

■ 会費納入者ご芳名 (順不同・敬称略)

東京都 西照寺
山口県 華厳寺
石川県 崇禪寺
安禪寺
千葉県 石井清純
京都府 正誓寺
埼玉県 建福寺
茨城県 龍泉院
広島県 聖光寺
東京都 松月院
群馬県 仁叟寺
福島県 洞雲寺
神奈川県 松野宗純
秋田県 渡辺紫山
秋田県 満友寺
岐阜県 正宗寺
愛知県 宝泉寺
福井県 洞雲寺
福島県 安穩寺
神奈川県 東林寺
山形県 宝泉寺
長崎県 青眼寺
東京都 秋葉玄吾
愛知県 龍澤寺
神奈川県 祇陀寺
岩手県 栄林寺
静岡県 城國寺
宮城県 福壽院
東京都 興福寺
愛知県 西光寺
東京都 (株)オーシャン・トラベル
群馬県 宗泉寺
東京都 玉宗寺
静岡県 高林寺
福島県 長泉寺
静岡県 信香院
秋田県 寿松木宏毅
秋田県 中泉俊堯
群馬県 建明寺
山形県 宗伝寺
愛知県 天徳寺
神奈川県 西有寺
東京都 倫勝寺
神奈川県 祥雲寺
埼玉県 岩松寺
埼玉県 普濟寺
神奈川県 伝心寺
新潟県 自性院
東京都 喜運寺
神奈川県 天徳院
北海道 長福寺
愛知県 一心寺
神奈川県 東泉寺
神奈川県 正翁寺
神奈川県 大藏寺
東京都 神藏寺
神奈川県 吉祥院

宮城県 三重県
長野県 東正寺
福島県 桃源院
静岡県 天徳寺
福島県 盤石寺
埼玉県 円通寺
埼玉県 妙壽寺
静岡県 東昌寺
静岡県 秋田弘隆
静岡県 海蔵寺
静岡県 龍寶寺
栃木県 善光寺
神奈川県 龍藏寺
山形県 正麟寺
長野県 宗徳院
静岡県 宗徳院
静岡県 宗徳院
鳥取県 大岳院
群馬県 東善寺
愛知県 愛知学院
東京都 大泉寺
東京都 東長寺
青森県 大乘寺
静岡県 洞雲寺
秋田県 天龍寺
埼玉県 孤雲寺
静岡県 (有)オモロ
群馬県 東榮寺
埼玉県 石雲寺
福島県 大船観音寺
神奈川県 華厳寺
山口県 華厳寺
千葉県 観音寺
静岡県 耳洗寺
千葉県 みのり商会
埼玉県 見光寺
富山県 全龍寺
宮城県 洞安寺
神奈川県 随縁寺
福島県 昌建寺
愛知県 霊岩寺
宮城県 洞林寺
福島県 (株)福島BS
愛知県 富尾智恵
愛知県 宗胤寺
愛知県 長松院
長崎県 妙本寺
岩手県 長福寺
長野県 興龍寺
鳥根県 松源寺内
神奈川県 桐ヶ谷寺
東京都 興禪寺
埼玉県 曹洞宗茨城県宗務所
茨城県 元長寺
千葉県 岡本和幸
愛知県 神龍寺
神奈川県 東照寺
宮城県 洞雲寺
静岡県 龍泉院
静岡県 天徳寺
東京都 善徳寺
東京都 (有)石夢工房
秋田県 補陀寺
宮城県 東北福祉大学

岩手県 山形県
兵庫県 清林寺
広島県 長命寺
千葉県 禪昌寺
山形県 永興寺
埼玉県 見龍寺
埼玉県 長光寺
宮城県 柳徳寺
愛知県 大光院
群馬県 桂昌寺
新潟県 興源寺
宮城県 耕田寺
静岡県 永明寺
静岡県 法龍寺
東京都 宗清寺
宮城県 大雄寺
神奈川県 興禪寺
埼玉県 高橋秀雄
東京都 土田由美子
静岡県 先照寺
東京都 静勝寺
東京都 佐藤昭次郎
静岡県 瑞光寺
千葉県 観音寺
福島県 長照寺
長野県 廣澤寺
愛知県 永澤寺
東京都 龍見寺
岩手県 宝積寺
群馬県 長楽寺

■ 賛助金納入者ご芳名 (順不同・敬称略)

静岡県 延命寺
東京都 西照寺
茨城県 龍泉院
群馬県 昌雲寺
東京都 勝興寺
東京都 松月院
長崎県 青眼寺
東京都 祇陀寺
岩手県 吉田大信
神奈川県 鈴木友子
宮城県 菅原英州
群馬県 柴山輝行
埼玉県 石井知章
東京都 奈良康明
埼玉県 岡部雅明
新潟県 鈴木道雄
愛知県 普濟寺
神奈川県 自性院
神奈川県 一心寺
神奈川県 東泉寺
埼玉県 東昌寺
静岡県 海蔵寺
静岡県 一乗寺
神奈川県 善光寺
静岡県 宗徳院
秋田県 天龍寺
埼玉県 全龍寺
富山県 館 定道
東京都 慈眼院
静岡県 隨縁寺
埼玉県 興禪寺
神奈川県 東照寺

静岡県 龍泉院
東京都 (有)石夢工房
山形県 見龍寺
埼玉県 長光寺
東京都 東照寺
宮城県 耕田寺
静岡県 鈴木包一
宮城県 大雄寺
神奈川県 興禪寺
小島孝尋
市川智彬

■ 塔婆供養で植林支援協賛者ご芳名 (順不同・敬称略)

東京都 西照寺
群馬県 仁叟寺
群馬県 龍源寺
千葉県 圓福寺
埼玉県 建福寺
埼玉県 龍泉院
東京都 松月院
東京都 青眼寺
東京都 秋葉玄吾
東京都 祇陀寺
神奈川県 鈴木友子
宮城県 菅原英州
福島県 石月聰明
愛知県 天徳寺
神奈川県 西有寺
埼玉県 普濟寺
愛知県 一心寺
神奈川県 正翁寺
神奈川県 大藏寺
静岡県 海蔵寺
神奈川県 龍寶寺
静岡県 宗徳院
青森県 大乘寺
埼玉県 植野晃
福島県 石雲寺
富山県 全龍寺
宮城県 洞安寺
静岡県 隨縁寺
長崎県 妙本寺
埼玉県 興禪寺
静岡県 元長寺
静岡県 龍泉院
秋田県 補陀寺
埼玉県 長光寺
東京都 東照寺
宮城県 柳徳寺
宮城県 耕田寺
鈴木包一
小島孝尋
高崎忠道

植林累計 47件 苗木 16,021本分

■ 助成金

曹洞宗宗務庁
大本山永平寺
大本山總持寺

SOTO禅インターナショナル 両大本山ワークショップのご案内

演 題 ■ 『スティーブ・ジョブズの禅受用と海外の禅研究』

講 師 ■ 石井 清純 先生

【講師略歴】

1958年生まれ。駒澤大学仏教学部卒、駒澤大学前学長・仏教学部教授。
2000年にはスタンフォード大学客員研究員を務めた。専門は禅思想研究。
特に道元禅師の著述の総合的な解釈・分析を試みている。
また、海外の禅研究者との交流も積極的に行っている。

2013年9月18日(水) 午後2時30分より

●大本山總持寺 三松閣4階大講堂 (JR鶴見駅徒歩10分)

※一般の方の聴講も歓迎いたします。

参加希望者は、ご住所、氏名、連絡先電話番号と
「SZI主催 總持寺講演会希望」と明記の上、
はがき(〒233-0012 横浜市港南区上永谷5-1-3
SOTO禅インターナショナル事務局宛て)か
FAX (045-843-8864) にてお申込み下さい。

2013年9月5日(木) 午後6時30分より

●大本山永平寺

※特別講義により、修行僧のみの聴講となります。

CONTENTS

▶ 巻 頭 SOTO禅インターナショナル20周年をむかへ 一温故知新—	S Z I 会長 細川 正善	1
臨時総会発議		2
参考資料「20周年を迎えたSOTO禅インターナショナルの今後のあり方について」		3
▶ 特 集 SOTO禅インターナショナル20周年		
第1部 オープントーク「SOTO禅インターナショナル20年の歩みとこれから」		4
第2部 臨時総会報告		7
2012年度 決算修正報告		9
2013年度 予算修正報告		10
▶ SZI express 会費納入者・賛助金納入者・塔婆供養で植林支援協賛者名簿		11
▶ S Z I 両大本山ワークショップのご案内		12